

## 平成27年第21回教育委員会定例会

開会年月日 平成27年11月2日(月)

場 所 教育委員会室

出席者	教育委員会	教育長	河 口 浩
	同	委員	外 松 和 子
	同	委員	安 藏 誠 市
	同	委員	長 島 良 介
	同	委員	坂 口 節 子

## 議 題

## 1 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕

## 2 協議

- (1) 平成27年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

## 3 報告

- (1) 教育長報告  
その他

## その他

開 会	午前	10時00分
閉 会	午後	00時00分

### 会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	中 村 哲 明
こども家庭部長	堀 和 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	岩 田 高 幸
教育振興部教育企画課長	伊 藤 安 人
同 学務課長	山 崎 泰
同 施設給食課長	三ッ橋 由 郎
同 教育指導課長	堀 田 直 樹
同 学校教育支援センター所長	風 間 康 子
同 光が丘図書館長	加 藤 信 良
こども家庭部参事子育て支援課長事務取扱	小 暮 文 夫
こども家庭部こども施策企画課長	柳 橋 祥 人
同 保育課長	櫻 井 和 之
同 保育計画調整課長	近 野 建 一
こども家庭部参事青少年課長事務取扱	中 里 伸 之
こども家庭部練馬子ども家庭支援センター所長	吉 岡 直 子

### 教育長

ただいまから平成27年第21回教育委員会定例会を開催する。

それでは、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は、陳情10件、協議1件である。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを

- 求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕

教育長

初めに陳情案件である。

継続審議中の陳情10件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いているので、これらの陳情については、本日は「継続」とさせていただきたいと思う。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただく。

協議(1) 平成27年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。

協議(1)平成27年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について。この協議案件については、既に7月10日、8月27日にも、当委員会で資料を出させていたが、実質的には、本日から協議に入りたいと思っている。本日、この協議案件について、資料が提出されているので、説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

点検・評価は毎年行っているが、今回は少し今までと違う方法で行っている。方法について、資料1を中心として説明をしていただいた。

このうち、別紙の各項目の内容については、この後、説明があると思うが、今の資料1を中心とした説明について、何かご質問、ご意見はあるか。

坂口委員

この資料1の裏面の(3)の作成期間について、今、11月30日までという話をいただいた。そうすると、そこが完成と捉えるのか。その前に、途中段階を会議で話し合うことはあるのか。

教育長

この後の作成経過について説明を。

教育総務課長

先ほど申し上げた点検・評価欄の評価、それから特記事項を各委員に記入していただくのが11月30日までということ考えている。その評価をいただいたものについて、私どもで取りまとめをして、評価については、またこの教育委員会の場にかける。この際、皆さんの評価が分かれた場合には、どのように評価するのかというところを協議していただく時間をとらせていただく。そして、おおむね年内中には各委員に評価していただいたものを取りまとめて、完成させるといった予定でいる。

坂口委員

ありがとう。初めてなので、いろいろ伺いたい。

私は委員になりたてであるため、学力に関するデータについては、例えば小学校や中学校の数学、算数はかなり高いなど、このような点で評価をするしかできない。私は、先生方が一生懸命取り組んでいらっしゃるものについて評価することは、非常に恐れ多いのだが、例えば、評価をしたとして、最終的には、この4人の平均値を出すのか。

教育総務課長

まずはそれぞれの委員に評価していただく。委員の評価がそれぞれ分かれる場合には協議していただき、では、これは3にするのか、2にするのかというところをまたご議論いただくような形になるうかと思う。

教育長

協議して決めるということか。

教育総務課長

はい。

教育長

またこの場で協議して決めるということである。

また、今後のスケジュールについては、前回、8月27日にこの案件をこの委員会でを行った際にお話をさせていただいたが、今、課長から話があったように、年内におおむね、まとめたいとっていて、実際、報告書として決定するのは来年の2月ということである。その後、議会報告、区民への公表という段取りで、年度内には報告をするという形で進めていく。

点検・評価について、あるいは点検・評価のやり方、あるいはスケジューリングについて、何かご質問はないか。よろしいか。

安藏委員

そうすると、資料としては、今いただいたこの資料の中の年度比較などを参考にしながら評価を行うのか。これ以外の資料は特にはないのか。

教育長

これは後で申し上げるつもりでいたが、内容についてこれから説明するので、何か必要な資料や、ここのところをもう少し補充して、わかる資料が欲しいのだがということはあるし、あるいは、資料としてご請求いただいても結構である。そのような中で、最終的には、各委員にそれぞれ評価していただくという段取りになるかと思う。

安藏委員、よろしいか。

安藏委員

はい。

教育長

とりあえず、説明をさせていただく。

今回の点検・評価は、練馬区教育振興基本計画を基にしている。それぞれお手元をお持ちかと思うので、それを参照していただきながら、当初、計画を立てたときの状況と、その後、どのように事務事業の成果がここにあらわれているのかということと比較、検討していただき、評価をしていただくという形になるかと思っている。ぜひ、教育振興基本計画の本書もご参照いただきながら評価していただければありがたい。

では、内容の説明に入らせていただいてもよろしいか。後でまた、もし何か、進め方や評価の方法について疑問があったら、お話をいただければと思う。

繰り返すが、今後、各委員におかれては、これから説明するが、別紙の「平成27年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価表」の内容をご確認いただき、11月30日までに点検・評価表を作成していただくことになる。当然ではあるが、この資料だけでは評価しにくいという面もあるかと思う。そこで、別紙の評価表について、これから基本施策ごとに補足説明をさせていただき、また、その後に各委員から、ご不明な点に関するご質問をいただくとともに、新たに加えてほしい資料や情報、修正等々のご要望をいただければ、そのように対応していきたいと思っている。それを受けて、次回の教育委員会の定例会において、修正を加えたものを改めて資料として提出させていただき、皆様方の評価の資料としていきたいと思っているので、よろしく願います。

それでよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただく。

それでは、まず、別紙の評価表がお手元にあると思うが、このうちの1ページから31ページまで、これが先ほど資料1の中にあった「教育の質の向上」という7つの基本施策を踏まえているわけだが、これについて、それぞれ二、三分程度で、順番に各課長から説明願いたい。よろしく願います。

教育指導課長 他

資料に基づき説明

教育長

31ページまでの説明が各課長からあった。バランス的には多いので、申しわけないが、ここで一区切りとさせていただく。

今、駆け足だったので、なかなかこれをもって評価をと言われても、各委員も大変だとは思いますが、何かご質問なり、あるいは、このような資料をもっと欲しいという資料の請求など、あるいは、この部分の表現がよくわからないが、どのようなことかというご質問、ご意見があれば、お出しをいただきたい。1ページから31ページまでの間でいかがか。

坂口委員

8ページの真ん中あたりにある「バンブーステップ」という言葉の意味がわからない。これは何か。

教育指導課長

バンブーというのは竹のことで、「バンブーステップ」とは2本の竹を用いて、2本の竹を動かしながら、その竹と竹の間に足を入れながらステップをする運動である。

坂口委員

その道具はどこの学校にもあるのか。道具があって、子供たちが行えるものなのか。

教育指導課長

これを取り入れている学校もあるし、取り入れていない学校もある。このようなものを取り入れて、子供たちの敏捷性、またリズム感を育むというような取組を行っている学校も中にはある。

坂口委員

わかった。

もう一つ、体力のところを知りたい。子供たちの投てき力、ボールを投げる力がとて

も弱まっていることは、私も昨日、小学校の祭りを見ていて感じた。体力向上のためのプログラムやカリキュラムはあるのか。

教育指導課長

やはり昔と違って、子供たちが外に出て、放課後、ボールを使って遊ぶという運動が非常に減ってきた。公園等についても、野球など、ボールを投げることを禁止している状況も見受けられる。各学校においては、日常的な運動として、休み時間等にやわらかいボールを使って投げたりする運動を取り入れているが、やはり学校の校地面積の制約、また子供たちが一遍に休み時間に出てくるということから、主には、ドッジボールを中心に投げる力を養うということに取り組んでいるところである。

坂口委員

確かにドッジボールもやわらかいボールで行っている。危険の少ないボールで行っていた。

教育指導課長

追加であるが、今月の20日に練馬区立春日小学校で研究発表を行う。この春日小学校の発表は、まさに子供たちの投げる力などを、どう向上させていったらよいかに取り組んだ研究の発表であるので、ぜひ、ご覧いただけたらと思う。

坂口委員

勉強させていただく。

教育長

タイミングが良い。

坂口委員

本当にそうである。ありがとう。

教育長

ほかに何かあるか。

安藏委員

24ページのこのALTについて。ALTと外国語活動指導員の違いは何か。

教育指導課長

まず、ALTは英語学習指導外国人助手ということで、外国人である。小学校の外国語活動指導員については、主に外国人ではなくてもよいとしている。練馬区在住の方で、例えば海外に在住経験がある方、英語を指導した経験がある日本の方が中心になって、小学校に行き、教員の外国語活動を援助するという役割を担っているものである。であ

るから、ネイティブとは少し違った意味合いを含んでいる。

安藏委員

ありがとう。

坂口委員

28ページ中段にある「OJT」について教えてほしい。

教育指導課長

「OJT」とは、校内における研修ということで、各学校に所属している若手教員、1年次、2年次、3年次の教員がいる場合に、主任教諭や主幹教諭、また校長や副校長といった管理職が、そうした若手教員を年間を通じて計画的に指導していく研修のことをいう。

坂口委員

どのような略語か。

教育指導課長

この言葉の対義語で「OFF - JT」という言葉がある。「OFF - JT」とは、学校外での研修であり、「OJT」の「O」はONである。

長島委員

On the Job Training である。

教育長

仕事をしながら、その場で行う研修である。

坂口委員

校内の研修であるか。社内研修のようなものか。

教育指導課長

はい。On the Job Training の略である。この対義語で Off the Job Training という言葉があり、これは外の研修で、教育センター等で研修を受けたりするものである。

坂口委員

わかった。ありがとう。

外松委員

関連して。そうすると、一般的にはなかなかわかりづらいので、この「OJT」の後に括弧か何かをつけて、わかるような日本語を表記していただくとよいと思う。



教育長

ほかにいかがか。

坂口委員

申し上げていいのかどうか、少し迷うが、24ページの一番下の段に「日本語の語学力が不足するために学習に支障を来している児童・生徒に対する日本語指導や生活習慣の指導」と記載されている。実際は、その子供の保護者たちも日本語がわからない。つまり、学校だよりが読めない、その内容がわからないため、学校とうまくいかないという事例がある。これに対する配慮はどうしているか。意外に子供のほうが読めたりする。例えば、今日、何を持っていらっしゃいということの意味がわからなくて迷う外国籍の保護者もいらっしゃる。

教育長

確かにたくさんいる。

教育総務課長

確かに、最近は外国から来た方が増えているが、教育だよりについては、まだ外国の方向けのところまでは、対応し切れていない。

坂口委員

教育だよりというよりも、日常の、例えば今日は牛乳パックを持ってきて工作をしましょうということをうまく伝えるために、学校ではどのように工夫しているのか。

教育指導課長

やはり日本語指導員が子供に伝えて、子供が保護者に伝えるという形になっている。また、日本語指導員が直接、保護者に向けてお便りや連絡帳等に記載したり、場合によっては電話等で伝えるということもあるが、やはり子供を介してということが現状としては多いようである。

教育長

保護者の面倒まで学校が見るのは大変である。

坂口委員

それで保護者も非常に困っているようである。

教育長

国際交流は区の仕事としてあり、それは当然、区の仕事である。日本語がわからない外国人に対する情報の提供、あるいは日本語の学習等々の機会を提供することは、教育委員会や学校だけではなかなか難しいと思うので、区を挙げて行っていかなくてはなら

ない。練馬区にも今、外国の方が多くいらっしゃる。確かに今、坂口委員がおっしゃったように大きな課題であることは事実である。保護者が学校とコミュニケーションがとれないと困る。

坂口委員

本当にそうである。

教育長

そのような事例が多く出てきている。

坂口委員

私も経験している。

外松委員

では、関連して。そうすると、そのような異文化の子供たちに日本語指導を実際に行っている方たちが、例えば年に数回でもよいのだが、集まって、情報を共有する場というのは現在あるのか。

教育指導課長

現在、特に日本語指導員を集めての会というのは実施していない。

外松委員

実際にそのような子供たちや保護者とかかわっている方が抱える課題は、全く個々人それぞれであるかと思う。よりよくしていくための1つの手だてとして、できれば、情報を共有する場があると、よりよい指導をしていただくことが可能になるのではないかと思う。これは希望なのだが。

教育長

ご意見として承る。

外松委員

はい。

教育長

ほかはないか。

外松委員

7ページの1番中段の文章について、1文がとても長く、やや伝わりにくいので、その辺を少し検討していただけたらと思った。

教育長

1文が少し長いということであるか。  
わかった。文章の工夫を願います。

外松委員

それと関連して、表記についてであるが、いろいろな成果が何十何校と各項目で示されている。そこで、わかる範囲でよいが、せつかくであるので、例えば小学校何校、中学校何校と示せるのであれば、その方が、より成果は伝わると思う。

教育長

小学校と中学校とで分けているところも結構あるのだが、わけていないところもあるので、その辺はまとめる際に工夫していただきたい。あまりにもくくり過ぎていて、小学校なのか中学校なのかかわからないところがある。例えば、「93校」と書かれているところがあるが、微妙である。小学校なのか中学校なのかかわかるような表記をしていただきたい。

安藏委員

8ページで、体力調査の結果について。2行目の「国の平均を上回る項目は無い」と書いてあるが、その下を見ると、4行目では「国の平均を上回った」とある。私の読み方が悪いのか、何か矛盾しているような感じがしたのだが。

教育指導課長

わかりにくくて申し訳ない。これは、男子の結果については国の平均を上回る項目はなかったが、女子の結果については、小学校4、5年の上体起こしおよび小学校6年の長座体前屈が国の平均を上回ったということである。いずれにしても、練馬区の子供たちの体力調査の結果の数値は、全国平均に比べて劣っており、東京都の平均とほぼ同じような状況にある。

教育長

男子と女子、それぞれについての記述である。

安藏委員

わかった。

教育長

今年度、27年度の体力調査の結果はいつ発表するのか。もう終わったか。

教育指導課長

27年度の体力の調査は既に6月までで終わっているが、その結果については、これから委員会を設けて、結果について分析していくところである。

教育長

今回は26年度の点検・評価である。26年度の結果については既に出ているようなので、資料を別添でつけていただきたい。

教育指導課長

はい。

教育長

体力については、大変憂慮すべき事項である。各学校も非常に工夫して、一生懸命努力してくれてはいるが、なかなか学校だけでは、体力の問題というものは追いつかない。家に帰ってから運動しているかということ、その場所がなければ、運動の仕方もわからないし、外に出て子供たちが遊ぶということもあまりないようなので、本当に困ってしまっている。これは教育委員会としても大きなテーマなので、全体の状況がわかる資料を提出していただく。

坂口委員

もう一つ。体力と関連して、今度は食事についてである。食育として、保健相談所の栄養士などの外部の専門家を招き、食事についての話を聞くのはどうか。養護の先生や学校給食の方がしっかりとお話されているとは思うが。

カナダにはいろいろなファストフードがあるのだが、私が実際に見たカナダの小学校では、分野ごとにゲームを取り入れながら、この中で体をつくるのはどれか、食べれば食べるほど太るのはどれかと子供たちに選ばせたりしていた。子供たちが日常的に食べているものを自分たちで選ぶ教育をしていて、とても印象的であった。

地域の保健師や栄養士から、食べ物に関する勉強をする機会があるとよいと思う。運動しないことも生活習慣病につながる。子供たちは生活習慣病の予備軍である。小さい頃にそのような教育を1回でも受けるとよいと思う。いかがか。

施設給食課長

13ページに食育推進チームについて記載している。食育推進チームをつくって、学校ごとに食育を行っている。例えば、その中にバイキング給食を行っている学校もある。どのようなものを食べるのかということをも自分で考えさせるなど、いろいろな形の取組を学校ごとに考え、栄養士が中心になって行っている。

教育指導課長

小学校、中学校の家庭科の中で、栄養士と教員とのチームティーチング等で食育を行っている。例えばお弁当づくりということで、栄養のバランスや素材を考えたお弁当づくりを子供たちで行ったり、また、そのほかにも朝食について、必ず、ご飯だけではなく、おかずや汁物を合わせて食べること、毎日、朝食をとることの大切さについても指導をしているところである。

坂口委員

わかった。ありがとう。

教育長

食育は結構、力を入れている学校が多い。練馬区は、非常勤を含めてではあるが栄養士が必ず各学校にいますので、給食に絡めたり、あるいは給食とは別に家庭科の授業で行ったりと、食育については一生懸命行っていると伺っている。

外松委員

14ページの1番、幼保小連携の推進について。言葉では、幼保小連携で、そして情報提供、研修、交流とある。さらに、この項目の最後には、連携を実施している小学校は60%にまで拡大していると書かれている。限られた紙面ではあるが、これらの具体例の代表を、ほんの少しいいので、何か1つ挙げていただくと、幼保小連携とはどのようなことなのかということがわかると思った。難しければ、このままでも結構であるが。

教育企画課長

こちらについては、先般、当委員会で報告を口頭でさせていただいた。幼保小連携の保護者向けリーフレットも1つの成果物としてお示しできるとは思っている。また、今年度、これまでの経緯をまとめた推進方策を今つくっているところなので、その点について、こちらの評価に入れられるものも幾つか想定できる。表記を工夫させていただきたい。

外松委員

ありがとう。

教育長

正直に申し上げて、従前は、幼稚園と小学校はそれなりに連携していた。保育園と小学校もそれなりに連携していた。しかし、当然のことながら、幼保小なので、幼稚園と小学校、保育園と小学校だけではなく、幼稚園と保育所の連携もやはり行っていかなくてはならないという部分があった。この教育委員会に、児童福祉の分野が移管されたことを契機として、とにかく人のつながりが大切であるので、一堂に会する会議体を設けようということで、幼保小連携推進協議会というものをつくった。初めてだったのだが、そこには小学校の校長先生、そして、幼稚園は私立と区立の幼稚園の園長先生、そしてまた区立と私立の保育園の園長先生が一堂に会して、会議体を設け、その場で、いかにして交流を進めていくか、連携を進めていくかという会議をずっとこの3年間、続けてきた。

その中では、先生方同士や子供たち同士の交流であるとか、あるいは、一人一人の子供の情報をいかに小学校入学までしっかりと的確に伝える仕組みをどのようにつくって

いくかなど話し合うことで、さまざまな形で交流は進んできたと思っている。

その集大成を今まとめている。今年度中に、当然、委員会にもお示しをさせていただき、またご意見をいただく機会があるかと思う。よろしく願います。

外松委員

ありがとう。

教育長

次の項目以降についてもまだ残っているため、31ページまでについては、ひとまず、これまでとしたい。もし追加の質問等があれば、また後で、全体を通しておっしゃっていただきたい。

では、次に、32ページから45ページまでが「2 家庭や地域と連携した教育の実現」という項目である。この32ページから45ページを、各課長から簡単に説明していただけるか。

教育指導課長 他

資料に基づき説明

教育長

今、32ページから45ページまでの「家庭や地域と連携した教育の実現」という項目について説明があった。この中で何かご質問はないか。

外松委員

33ページの「3 学校支援システムの構築」というところで、部活動の外部指導員に関する練馬区人材バンクの利用実績が記されている。もし差し支えなければ、ここに活用している部活動の名称の表記があると、どのような活動で人材バンクの方たちがお手伝いをしているのかがわかって、よいと思う。

教育指導課長

可能であるので、対応する。

教育長

願います。ほかにないか。

長島委員

35ページに「6 学校安全安心ボランティアの充実」とあるが、こちらは基本的には全校で実施されていて、どこの学校でも行っているという解釈でよいのか。

教育総務課長

基本的には全校で実施をお願いしているところであるが、学校によっては、登録人数

や活動日数でかなり差があるのが現状である。週5日間、活動している学校もあるし、週1日だけの学校もある。あるいは登録人数についても、3桁の学校もあれば1桁の学校もある。やはり学校の対応等に各校で差があるという面が否めない。

長島委員

これも学校応援団と同じように、学校の校長先生の責任という形にしてしまうと、校長が忙しい場合などは、うまく運営できなくなってしまうこともあるかという気がする。少しイメージは湧かないが、それを区で担当するという形は可能なのか。

教育総務課長

そのあたりについては、今後の大きな課題として受けとめていきたいと思っている。そもそも、この事業は、先ほど申し上げた大阪の池田小事件を踏まえている。ハードの部分については、防犯カメラの設置や防犯グッズの整備などを行っていたが、やはりソフトの面も必要だということで、地域の方やPTAの方のボランティアによる見守りを中心に行ってきた。活動の状況等を踏まえると、今の事業形態では、なかなか今後の進展が見られないということもあるので、その部分の事業のあり方を少し検証する必要があると考えている。その中で、やはり校長先生にかかっている部分が多いということもあるので、その辺を少し改善できるような方向で、今後、取り組んでいければと思っている。

長島委員

ありがとう。

教育長

ほかにいかがか。

坂口委員

39ページが一番上のところである。部活動外部指導員の活用人数は、かなりの数である。この部活動指導員は、ボランティアでやってくださっているのか。

教育指導課長

こちらの外部指導員については、謝礼を払っての対応となっている。

坂口委員

先生方の忙しさの1つに、対外試合に必ず教師がついていなければいけないということがある。それは同じであるか。この外部指導員ではだめなものか。

教育指導課長

部活動の対外試合等については、やはり子供たちを引率するという事で責任を負うことになるので、外部指導員だけの引率は認めていない。

坂口委員

わかった。

教育長

ほかはいかがか。

外松委員

34ページの「5 学校応援団・開放等事業の充実」というところである。学校応援団は小学校のみであるか。もしそうであれば、そのことがもう少しわかるような表記の工夫をしていただきたい。また、開放事業は、例えば図書館は中学校でも行っているのであれば、その辺を書いていただきたい。校庭開放も基本は小学校が圧倒的に多いかと思うが、もし中学校でも実施されているのであれば、こちらも。その他のところについても、もし、中学校でも実施されているのであれば、せっかくであるので、そのことも記入していただけると、よりよく、理解が深まると思った。

子育て支援課長

基本的には小学校であるが、体育館開放等は中学校4校でも行っている部分があるので、そのあたりを、わかるような形に表記を修正させていただきたい。

教育長

この項目は、小学校と書いてあるところもあれば、全く書いていないところもある。理事者の皆さんは当然、小学校だと思っているからわかるのだが、我々から見ると、小学校、中学校の別を書いてもらったほうがわかりやすい。

外松委員

続けてよろしいか。

教育長

どうぞ。

外松委員

36ページ、7番からの続きの「3.ジュニアリーダー養成講習会」である。先ほどとてもうれしい報告をいただいた。初級の対象者は小学生の何年生、また、中級であると対象者は何年生と書いておいていただけると、どのような子供たちがジュニアリーダー養成講習会に参加しているのかが区民の皆さんもわかると思う。

青少年課長

平成26年度の参加者は、初級は212名、中級は89名であった。記載を工夫させていただきたいと思う。



坂口委員

では、もう一つ。44ページの「子供による講座づくり」は、素晴らしい企画だと思う。11団体、27企画があったとあるが、その内容を知りたい。今は、育成活動をしていても、大人が一生懸命動き、子供はぼーっと参加するだけというタイプが多いので、子供が企画するという事業は非常にうれしい。どのような内容なのか。

青少年課長

先ほど説明の中で、中学校の部活動と申し上げたが、内容としては、吹奏楽や、運動のバドミントンやサッカー、陸上など、また、年度によっては実施されていないこともあるが演劇部など、それぞれが部活動の中に小学生が参加できるよう企画している。書き方について工夫させていただく。

外松委員

私も今の坂口委員と同感であった。本当に素晴らしいと思うが、そのことがわかるような表記の仕方をしていただけるとよいと思っていた。

関連して、この「すまいるねりま遊遊スクール」とは、対象年齢がある程度あるのか。そうであれば、それも横に書いていただくとわかりやすい。

青少年課長

主に小中学生なのだが、事業によっては幼児などもあるので、対象年齢についても、少しわかるように記載する。そちらについては、子供、親子という記載になっているが、工夫してみたいと思う。

外松委員

よく区報にもお知らせが載っている。

41ページ下段、1番の事業成果の文章なのだが、これだと伝えていただく内容がわかりにくい。もう少し工夫していただき、主語が何なのかがわかるようにしていただくとありがたいと思った。

練馬子ども家庭支援センター所長

整理する。

教育長

ありがとう。ほかにいかがか。

外松委員

42ページの2番の下段である。この家庭教育手引き「健やかに育てる」は、もし対象年齢がわかったら記載してほしい。また、お伺いしたいのは、平成25年度と26年度では、部数があまりにも違う。これはなぜか。少し気になった。

坂口委員

私も気になった。同感である。

学校教育支援センター所長

平成26年度は、対象者の整理を行った関係で、部数の見直しを行い、小学校の低学年向けに6,000部、中学校向けに5,000部を作成した。対象者を絞り込んだ形になった関係で、部数が大きく変わった。

外松委員

そうすると、例えば、そのような対象者のことを少し記していただくと、このような疑問は解決できると思う。

学校教育支援センター所長

表記の工夫をさせていただく。

教育長

よろしくをお願いをする。

時間も限られているため、次へ行かせてほしい。46ページから、最後の64ページまで、「教育環境の充実」という3項目めがある。これについて説明をお願いする。

学校教育支援センター所長 他

資料に基づき説明

教育長

時間も迫ってきた。次回の教育委員会で、また改めて内容については議論させていただくが、この部分が少しわからない、直してもらいたいなど、表記上の問題や、あるいは、このような資料があったほうがよいということがもしあれば、お話しいただきたいと思う。次回までに用意する。いかがか。

坂口委員

時間がないのに済まない。56ページのトイレの改修について、校数が書かれているが、これについては学校名をオープンにしてもよいものか。地域でもとても要望が多いので。

教育長

この事業は、もうずっと行っているものである。もし全体がわかるような資料があれば出していただくようお願いする。ほかはいかがか。

外松委員

本当に簡単なことなのだが、48ページのいじめのアンケートについて、3回開催となっているので、実施月も掲載したほうがよいと思った。

教育長

大丈夫か。

教育指導課長

はい。

教育長

ありがとう。よろしいか。

あと、個別にもしあれば、事務局にお申し付けいただければ、できるものについては、次回までに修正し、あるいは、もし資料が必要なところがあれば用意をさせていただいた上で、次回11月19日に、改めてもう一回、内容について審議させていただく。特に、46ページからの「3 教育環境の充実」は内容が少し足りなかったもので、改めてこの3番を中心に、1番、2番を含めて、内容についてご意見、ご質問を受けたいと思うので、よろしく願いたい。よろしいか。

外松委員

済まない。最後にもう一つ。63ページの3番の内容についてであるが、図書館の図書資料の団体貸し出しを活用して調べ学習を行っていることと、それから、図書館職員による読み聞かせというのは、少し角度が違うので、ここは分けたほうがよいと思った。

光が丘図書館長

わかった。わかりやすいように改めさせていただきたい。

教育長

次回、もう一度、内容について議論し、また直すことも可能だ。いずれにしても、今回は11月19日である。次回、もう一度、疑問などを出していただき、その上で、私どもには、30日までに一定の評価を提出しなければならないので、先にこの資料でも評価し始めていただければ、逆に、ここがわからないとなかなか評価できないということで、疑問点やご質問などを出しやすいかと思う。大変お忙しいところ恐縮であるが、評価し始めていただければありがたい。そうしていただくと、19日に内容が充実した議論ができると思うので、よろしく願います。

それでは、時間が迫ってきたので、今日のところはこの辺にさせていただき、次回にこれは継続とさせていただきたいと思う。

### 3 報告

#### (1) 教育長報告

その他

その他

教育長

次に、教育長報告である。

今日はあらかじめ提出されている報告はない。事務局から、何かほかにあるか。ないか。よろしいか。

それでは、以上で第21回教育委員会定例会を終了させていただく。